法2で 2040 ま 5 間 5 に た、

メ上)でも2年1 イリノイ州 (従

(従業員・

疑

全米

Leave

コー Ţ

定業の差が浮き彫りになった業の差が浮き彫りになった。 大企業の差が浮き彫りになった。 を実施する企業は米国で3割に至らず。また、人で3割に至らず。また、人を業は米国の取り組

関するものを多く挙げた。 (米州課発) =ジェトロは の賃金上昇」や「従業員の で、大調査を実施してアンケー に所在する多くの企業が経 に所在する多くの企業が経 で、米国 で、米国 で、米国 で、米国 で、米国 で、米国 の米国編で、米国 で、米国 で、米国 で、米国 の米国編で、米国 で、米国 の米国編で、米国 『人材不足とテレワー 磔発)=ジェトロは製造業者の逆風に』

2023年3月に実施した 自動車部品関連の在米日系 企業への任力が聞かれた。 大田党内の支持、期待高く について、共和党内の支持、期待高く が、今後の起訴・捜査のは、大統領選挙に立たと世論調査では、大統領選挙に立たのといるが、2023年3月に実施したも考えられる。今後の起訴・捜査の進いのいて、最近の起訴・捜査の進いのいて、最近のという。 がら読み解く。

メール rept@jetro.go.jp) はジェトロNY事務所。E 1日号を参照。問い合わせジェトロNXニュース12月 グェトロ北米ニュース12月

でいる。本稿では、小売業界における。本稿では、小売業界における。本稿では、小売業界における。本稿では、小売業界における。本稿では、小売業界における。本稿では、小売業界における。本稿では、小売業界における。本稿では、小売業界における。本稿では、小売業の、一覧をといる。本稿では、小売業界における。また、小売業による。また、小売業による活 る拡張 「ューヨーク発)=版現実(AR)の動画の小売業界で普及

年の新しい法律が出揃うこ 年の新しい法律が出揃うこ とになる。職場の同僚がホ リデー気分になるこの季節 を正等で忙しく過ごすこと 修正等で忙しく過ごすこと 年1月1日よりPaid Sick Leave だ。 24年も特に大きな変更占

がある。 1484時間となるが、上記の はなくなるることに注意が必要 なくなるることに注意が必要 なくなる。ことに注意が必要 なくなる。ことに注意が必要 なくなる。ことに注意が必要 大きく分けて2 この2つのどちらかを採 まる場合以外には採用 する必要がある。 例えば、PTOの方式を 例えば、PTOの方式を 例えば、PTOの方式を のでいて独自の付与方法

北米進出日系企業実態調·

見込みは6割台

エト

口

 $_{Y}^{N}$

事務

所が結果発表

で Paid Sick Leave の ルールがある場合には地方都市制でいる場合には地方都市制でいる場合には地方都市制での法律もクリアする必要での法律もクリアする必要での法律もクリアする必要があるので要注意である。

html#faq-

米語ウォッ

doestheactapplytoparttim

gov/faqs/paidleavefaq. https://labor.illinois.

Leave の法律成立 このイリノイ!! eemployeesorjustfulltimee mployees-faq 立を受け 立を受け

数、上限の時間数、繰越の各州にて付与される時間ワシントンDC の間

クしたい。 州や都市のルールをチェッ が異なるので、冬 イン及びニュー 《びニューヨーク紀伊國屋で好評販売中。 !見えないアメリカの真実』 PHP研究所刊は、 チが単行本に=旦英夫氏著『米語でウォッチ: ツ各 ≥ 山 |B A | |B A S

Philosophy LLC President ᄁ M-SCP イックUSA

在米日系企業のHRネットワーク

https://www.dir.ca.gov/

アメリカの人事部 156

Leave の付与日数が40時間あるいは5日間となる(従あるいは5日間となる(従ち5日間のどちらかあるい方があるとされている。パートタイムのは5日間のどちらかあるとされることになる。 がりり は5日間のどちらがあるとされている人も0日間は少しトリッキーであれば1日日数が40時間があるとされることになる。

1時間ずつ付与する方法と法と30日以降から利用できる方に一括して付与して採用後にがよる方法は採用時

イリノイ州の Paid Leave for は40時間を付与することが もあるいは40時間勤務する ごとに 1時間の付与と 2つの方法がとれる。 Illinois Paid Leave for Illinois Paid Leave All Workers Act FAQ

・ ら Paid Leave の付与が義 ・ Paid Leave であるため、使 ・ Paid Leave であるため、 ・ Paid Leave であるため、 ・ 代が行われている州はイリ ・ (従業員50名以上)、メイン 一 月1日か ・ (従業員10名以上)でも ・ でも ・ でも ・ でいた。 ・ でも ・ でいた。 8 する。

▼全米でもPaid Sick Leave/Paid Leaveが義務と たっている州や都市がある 市にオフィスがある企業、 市にオフィスがある企業、 で、次のリストの州や都 で、次のリストの州や都

legalnews/preparing-for-Requirements: https://www.jdsupra.com Questions Your Top 5 Answers Leave 1 0 T

律も成立している。 の両方を4時間付与する法 の両方を4時間付与する法

Amber Alert・Ebony Alert 危機に面する子供を救う緊急警報

chicago-s-new-paid-leave-

米 語 Watch

アメリカには、子供が誘拐などで危険に直面した場合、報道機関などを使い、その子の発見・救出を助ける Amber Alert という警報システムがあります。ラジオのニュ -スや、道路上の掲示板などで、子どもの特徴や関連する車の型や色などを Amber Alert として急告します。Amber とは琥珀(色)ですが、これは30年前、テキサス州

[263] で自転車で遊んでいる時に誘拐され殺された少女の名前から取られました。Amber は America's Missing: Broadcast Emergency Response(米行方不明者・放送緊急対応)の頭文字でもあります。 来年から、カリフォルニア州で Ebony Alert が導入されることになりました。Ebony とは深い光沢のある 黒檀のことで、黒人の少年少女のため、Amber Alert と同様の警報を発する仕組みです。 アメリカにおいて は行方不明になる子供が毎年何万人もいます。その捜索において、白人の子供たちが見つかる事例に比べ、 黒人の子供が見つかる事例は少ないのです。ひとつには、黒人の子供の場合、十分な調査もなく Runaway (家出)とみなされて、捜索が打ち切られる為だと言われます。またメディアが、行方不明の白人について

は広く報道する(このコラムで前に取り上げた White Persons Missing Syndrome 現象)のに比べ、黒人に関しては十分ではないことを指摘する声もあります。 Amber Alert はアメリカで多くの子どもたちが事件に巻き込まれ危機に面すること、そして Ebony Alert は非白人の場合はその発見・救助に、より多大な困難を伴うことを象徴するキーワードだと言えるでじょう



401Kロールオーバ--・キャピタルゲインとロスの対処

I

一米

ネス短

ファイナンシャルアドバイザー

医療、生命、傷害、介護などの保険から 個人年金、投資、相続計画、401K、 帰国税まで。お気軽にご相談ください。

初回無料相談(30分)

Tel: 917-449-9493 • KHAdvisors7@Gmail.com • 1180 6th Avenue NYC

コネチカット大学ロースクール(J.D.),

E· H· I· L· O等各種ビザ、 グリーンカード、市民権など

日米で20年以上の経験(是情報などは Tel: 646-546-5342 (日本語直通)

E-mail: nihongo@michaeldunnlaw.com 450 Lexington Ave., WeWork 4F, New York, NY 10017 • www.michaeldunnlaw.com

価値ある会計監査と税務を提供しています

監査、レビュー、コンピレーション 日米進出の助言 日米国際税務の助言と申告書の作成 会計システムの構築 JSOX対応アドバイザリー 個人税務サービス

移転価格コンサルティング

サンノゼ事務所

イラプアト事務所

ロサンゼルス事務所 ☎424-246-2000 Fax: 424-246-2005 970 W. 190th Street, Suite 900, Torrance, CA 90502 |ニューヨーク事務所 ☎646-589-8000 Fax: 646-589-8005

666 Third Avenue, Suite 2501, New York, NY 10017 | インディアナポリス事務所 四463-800-6150 Fax: 463-800-6107

3925 River Crossing Parkway, Suite 100, Indianapolis, IN 46240 **2**224-955-3400 Fax: 224-955-3401 シカゴ事務所

1901 N. Roselle Road, Suite 800, Schaumburg, IL 60195 **2**424-246-2000 Fax: 424-246-2005 2033 Gateway Place, Suite 500 (#562), San Jose, CA 95110

8+81-3-6435-6596 Fax:+81-3-6435-6598 東京事務所 〒105-0012 東京都港区芝大門2-12-10 T&G浜松町ビル6階

| メキシコシティ事務所 ☎+52-55-5203-5034 Fax: +52-55-5203-5035 Presa de la Angostura #23 PB, Colonia Irrigacion 11500 Mexico, D. F. ☎+52-462-104-5003 Fax: +52-462-104-5004

Del Bosque 323, Las Reynas, 36660 Irapuato, Guanajuato お問い合わせは Email: info@HLS-Global.com

W e b: www. HLS-Global.com

HLS

HOTTA LIESENBERG SAITO



Nachman, Phulwani, Zimovcak Law Group, P.C. Immigration and Nationality Law

(代表):201-670-0006/info@visaserve.com Mina (日本人スタッフ): 201-670-0006 (ext.109)/mina_tanaka@visaserve.com

RIDGEWOOD, NJ • RARITAN, NJ • NEW YORK, NY ご希望の方は、TEXTで22828へ"NPZLAWGROUP" と送信してください。

弁護士 デイヴィット ナックマン David H. Nachman, Esq. website: www.visaserve.com

Florence Rostami Law, L フローレンス法律事務所



■契約·会社法 民事訴訟 ■不動産法

■労働法 ■保険金問題 知的財産

電話: (212) 209-3962 ファックス: (212) 209-7101 e-mail: frostami@rostamilaw.com

Website: www.rostamilaw.com